⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、応札のあった電気需給場所毎の契約制限価格を下回る入札者のうち最低価格の入札金額（総価）で行う。落札者は電気需給場所毎に決定するものとし、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuo Inokuma Director General of Hachioji Branch Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity Contract Power :
①　Sasago transformer substation 1,182 kW
②　Hajikano transformer substation 870 kW
The Estimated electricity consumption for the delivery period :
①　Sasago transformer substation 4,706,760 kWh
②　Hajikano transformer substation 2,841,480 kWh
⑷　Delivery period : from 1 June, 2011. through 31 May, 2013
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company Limited regulation concerning the contract procedures
②　have been qualified through the examination of the documents submitted.
Submit following documents till time-limit for tender.
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 17 March 2011
⑻　Contact point for the notice : Accounting Team, Corporate Department, Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 231 Utsuki-machi Hachioji-shi, Tokyo 192―8648, Japan, TEL 042―691―1171

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成22・23・24年度において独立行政法人造幣局における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について次のとおり公示する。また、別記１に掲げる申請場所のいずれか１か所に申請書を提出すれば、その資格は独立行政法人造幣局の全てにおいて有効である。なお、既に有効期間を平成25年３月31日までとする資格を有する者は、この公示による申請は必要ない。

平成 23 年 1 月 25 日

独立行政法人造幣局理事　大前　　忠

◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27

1　資格の種類及び調達する物品等の種類　競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び調達する物品等は次のとおりとする。
⑴　物品の製造　①衣類・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫燃料類　⑬家具・什器類　⑭一般・産業用機器類　⑮電気・通信用機器類　⑯電子計算機類　⑰精密機器類　⑱医療用機器類　⑲事務用機器類　⑳その他機器類　㉑医薬品・医療用品類　㉒事務用品類　㉓土木・建設・建築材料　㉔造幣事業用原材料類　㉕その他
⑵　物品の販売　①衣類・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫燃料類　⑬家具・什器類　⑭一般・産業用機器類　⑮電気・通信用機器類　⑯電子計算機類　⑰精密機器類　⑱医療用機器類　⑲事務用機器類　⑳その他機器類　㉑医薬品・医療用品類　㉒事務用品類　㉓土木・建設・建築材料　㉔造幣事業用原材料類　㉕その他
⑶　役務の提供等　①広告・宣伝　②写真・製図　③調査・研究　④情報処理　⑤翻訳・通訳・速記　⑥ソフトウェア開発　⑦会場等の借り上げ　⑧賃貸借　⑨建物管理等各種保守管理　⑩運送　⑪車両整備　⑫電子出版　⑬その他
⑷　物品の買受け　①立木竹　②その他

2　資格審査の受付期間　平成23年２月１日から平成23年２月23日までの間とする。なお、申請者が他の時期に申請を希望する場合はこの限りでない。

3　申請書の入手方法　競争参加資格を得ようとする者は、造幣局インターネットホームページ（http://www.mint.go.jp/）にアクセスし「一般競争参加資格審査申請書（物品製造等）」(以下「申請書」という。)を出力する。また、別記１に掲げる申請場所において、無料で申請書を入手することもできる。なお、上記の方法以外で入手した申請書での申請は不可とする。

4　申請書の提出方法　申請書に次に掲げる書類を添え、Ａ４ファイルに綴じファイルの表紙及び背表紙に申請者の名称を記入して、別記１に掲げる申請場所のいずれか１か所に提出すること。
また、公的機関が発行する書類については、発行日から３か月以内のものとする（内容が鮮明であれば写しでも可）。
持参の場合の受付時間は、土日休日を除く９時から12時、13時から17時とする。郵送（書留郵便）等も可。
㋐　登記事項証明書（法人の場合）
㋑　営業経歴書
㋒　財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書(個人の場合)
㋓　次の各税についての未納税額のないことを証明する納税証明書（個人の場合はその３の２、法人の場合はその３の３）
Ａ　消費税及び地方消費税（法人及び個人）
Ｂ　法人税（法人の場合）
Ｃ　所得税（個人の場合）
㋔　等級決定通知書送付にかかる封筒　80円切手が貼付され、かつ、送付先が記載された返信用封筒（長形３号程度）

5　申請書等の作成に用いる言語
ア　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
イ　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

6　競争参加者の資格及びその審査
⑴　競争に参加できる者の資格審査は、別記２の項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行う。
⑵　競争に参加できる者の資格は、前記⑴の合計点により別記３の区分に基づいて格付けをする。

7　資格審査結果の通知　「等級決定通知書」により通知（郵送）する。

8　資格の有効期間　資格を付与されたときから平成25年３月31日までとする。

9　その他
⑴　代理権に基づく申請書類等の提出　資格審査の申請事務に関しては、委任状に基づき日本国内の者に委任することができる。
⑵　申請内容の変更　有資格者は、次の事項に変更があった場合は、「競争参加資格審査申請書変更届（物品の製造等）」(以下「変更届」という。)に次にあげる書類各１部（内容が鮮明であれば写しでも可）を添え、別記１に掲げる申請場所のいずれか１か所に速やかに提出すること。変更届の入手方法及び提出方法については、申請書と同様とする。
また、その他について変更する場合には、申請を改めて行うこと。